

伊達市移住制度の概要一覧

区分	支援制度名	内容	補助	お問合せ先	お問合せTEL
住まい	伊達市空き家バンク	情報提供	空き家を〈売りたい〉〈貸したい〉と希望する所有者からの申し込みを受け、空き家バンクに登録していただき、市ホームページなどで公開することによって、移住・定住などで空き家の利用を希望する方へ情報提供を行うシステム	伊達市市民協働課	024-575-1177
	伊達市空き家バンク登録物件一覧	情報提供		伊達市市民協働課	024-575-1177
	浄化槽設置補助金	補助金	家庭からの生活排水による水質汚濁防止のため、浄化槽を設置する方に対して補助金を交付します。 【補助額】最大548,000円（設置費のみの場合） ※浄化槽の大きさ、設置状況、設置する区域等によって金額が変わります。 詳細はお問い合わせください。	伊達市下水道課	024-577-3162
	伊達市太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市内の自ら居住する建物に住宅用太陽光発電システムを設置する個人が対象。 【補助額】1kWあたり20,000円（上限額80,000円）	伊達市生活環境課	024-575-1228
	つきだて夢見の郷分譲地	情報提供	1区画平均131坪、坪単価45,000円〜と広さと価格が自慢です。 未ながく安心して住んでいただくために、暮らしの様々な面をサポートします。 1.分譲地を購入された方には、一律40万円の奨励金を交付、またご紹介くださった方にも一律40万円を交付します。(契約成立物件に限る) 2.希望者には、墓地をお付けします。 3.分譲地を購入し住宅を新築される方に住宅本体価格の20分の1の額（上限50万円）を交付します。 4.3に該当する方で伊達市内の建築業者により新築工事される方に50万円を交付します。	伊達市総合政策課	024-575-1142
	デマンドタクシー		低額料金でドアtoドアの移動に対応します。 詳細はお問い合わせください。	伊達市総合政策課	024-575-1142
	福島県多世代同居・近居推進事業	補助金	子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、新たに多世代で同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し補助。 【補助額】最大110万円（工事費の2分の1以内） 【基本額】50万円 【加算額】1.子ども1人につき 10万円（18歳未満 加算上限40万円） 2.県外移住者 20万円	福島県県北建設事務所 福島県建築指導課	024-521-2575 024-521-7529

伊達市移住制度の概要一覧

区分	支援制度名	内容	補助	お問合せ先	お問合せTEL
住まい	<u>ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業</u>	ポイント付与	県産木材を活用し、県内の大工・工務店が施工した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付。 【補助額】一般向け：一棟につき20万ポイント 被災者向け：一棟につき30万ポイント 県外移住者向け：一棟につき30万ポイント	福島県木材協同組合連合会	024-523-3307
	<u>福島県空き家・ふるさと復興支援事業</u>	補助金	定住・二地域居住、被災者等の住宅再建を推進し、本県の活性化・復興を図るため、県外からの移住者や被災者等が行う空き家改修等に対し補助。 【補助額】県外移住者（子育て世帯）：最大250万円 被災者・避難者、上記以外の県外移住者：最大190万円 （内訳）リフォーム費補助：最大150万円（工事費の2分の1以内） クリーニング費補助：最大40万円 県外子育て世帯リフォーム・プラス補助：最大60万円	福島県県北建設事務所 福島県建築指導課	024-521-2575 024-521-7528
	<u>福島県省エネルギー住宅改修補助事業</u>	補助金	住宅の省エネルギー化と高齢者の健康増進等を推進するため、既存戸建住宅の断熱改修工事等に要する費用の一部を補助 【補助額】（工事費の2分の1以内） ・補助率2分の1 補助上限額120万円（寒冷地は150万円） ・補助率3分の1 補助上限額80万円（寒冷地は100万円）	福島建築住宅センター県北事務所	024-573-0121
	<u>三世代同居・近居住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置</u>	税金軽減	18歳未満の子どもを含む三世代が同居・近居住宅を取得した場合に不動産取得税を2分の1（3%→1.5%）に軽減します（上限30万円）。	福島県県北地方振興局県税部 福島県税務課	024-521-2694 024-521-7068
	<u>福島県住宅用太陽光発電導入支援補助制度</u>	補助金	住宅に太陽光発電設備設置に対する 補助1.対象：以下の条件を満たす者 ・住宅に太陽光発電設備を設置する個人または法人 ・太陽光モジュールの公称最大出力が10kW以下未満 など 2.内容：1kWあたり4万円（最大16万円）	福島県再生可能エネルギー推進センター	024-526-0070
	<u>福島県安全安心耐震促進事業</u>	補助金	市町村が昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断及び補強計画の策定に補助する場合、その費用の一部を補助。 【補助額】一戸につき最大154,000円	福島県県北建設事務所 伊達市管理課	024-521-9358 024-577-3147
	<u>福島県安全安心耐震サポート事業</u>	補助金	市町村が昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修に補助する場合、その費用の一部を補助。 【補助額】最大100万円（工事費の2分の1以内）	福島県県北建設事務所 福島県建築指導課	024-521-2575 024-521-7528

伊達市移住制度の概要一覧

区分	支援制度名	内容	補助	お問合せ先	お問合せTEL
医療	<u>こども医療費助成制度</u>	助成金	18歳以下の医療費を無料 ・保険診療による自己負担金 ・入院時食事療養費	伊達市こども支援課	024-577-3128
	<u>インフルエンザ予防接種助成制度</u>	助成金	小児および妊婦における季節性インフルエンザの重症化とまん延を防ぐため、予防接種にかかる費用負担を助成。 【助成額】対象者1人につき1,000円	伊達市健康推進課	024-575-1116
	<u>妊婦歯科検診</u>	助成金	妊婦歯科検診の費用を助成します。 【助成回数】1回	伊達市健康推進課	024-576-3510
	<u>妊婦健康診査</u>	助成金	妊婦健康診査費用を助成します。 【助成回数】妊婦健康診査15回、産後1か月健康診査1回 【健診内容】産科的診察、血液検査、尿検査、血圧測定、超音波検査、子宮がん検査など	伊達市健康推進課	024-576-3510
	<u>歯っぴースマイル事業</u>	その他	4歳以上の未就学児から小学生までの児童にフッ素物洗口を実施	伊達市健康推進課	024-576-3510
	<u>福島県特定不妊治療費助成事業</u>	助成金	県の指定医療機関で体外受精・顕微授精の治療を受けた場合、1回の治療につき、県の不妊治療費助成分を控除した額に対し助成。（上限額75,000円） 40歳未満で初めて申請する方は、通算6回まで制限なし。通算7回目から年3回まで。40～42歳で初めて申請する方は、通算3回まで。助成対象となる妻の年齢は42歳まで。	福島県県北保健福祉事務所	024-534-4155
	<u>男性不妊治療</u>	助成金	県の不妊治療費助成分を控除した額に対し助成（上限額75,000円）	福島県県北保健福祉事務所	024-534-4155

伊達市移住制度の概要一覧

区分	支援制度名	内容	補助	お問合せ先	お問合せTEL
子育て・教育	保育料軽減	保育料軽減	市町村民税所得割額に応じた軽減「多子世帯軽減」、「ひとり親世帯等への軽減」等を実施	伊達市こども育成課	024-577-3141
	就学援助制度	資金援助	経済的な理由で義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対して、学校教育に必要な学用品費・給食費等の一部または全部を援助するものです。	伊達市学校教育課	024-577-3249
	市奨学資金制度	資金援助	伊達市出身者の生徒又は学生であって、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学困難と認められる者に対し奨学資金を貸与する。	伊達市教育総務課	024-577-3245
	屋内子ども遊び場	その他	【利用対象者】小学生以下の子どもとその保護者 【利用料】無料	伊達市こども支援課	024-577-3128
	伊達市子育て応援出産祝金給付事業	補助金	多子世帯（第3子以降のお子さんの出生）に対する経済的支援及び定住促進を図るため祝金を支給 【お祝い金の額】50万円	伊達市こども支援課	024-577-3128
	児童扶養手当		父または母と生計を同じくしていない児童が育てられている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進のために、児童を監護する母、児童を監護し生計を同じくする父、または当該父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。	伊達市こども支援課	024-577-3128
	特別児童扶養手当		【受給資格者】身体または精神に中度または重度の障がい(政令別表第3に該当)を有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している方に支給されます。	伊達市こども支援課	024-577-3128
	就学援助制度		経済的な理由で義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対して、学校教育に必要な学用品費・給食費等の一部または全部を援助します。	伊達市学校教育課	024-577-3249
	伊達市産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業	その他	日中、自分以外に家事、育児をする人がいない妊婦又は満3歳未満の子どもの保護者で支援が必要なものに対し、子育て支援ヘルパーを派遣して子育ての支援を行う。	伊達市こども支援課	024-577-3128
	保育所等による延長保育事業	その他	入園児童で、保護者の就労形態、残業等やむを得ない事情のための保育時間の延長が必要である場合実施	伊達市こども育成課	024-577-3141
	ひとり親家庭等支援		就業相談、高等技能訓練促進費・入学支援修了一時金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金、母子家庭等高等学校卒業認定試験合格支援給付金、ひとり親家庭医療費助成、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金を行っています。	伊達市こども支援課	024-577-3128
	伊達地域寺田育英奨学資金支給事業	資金	伊達地域出身の4年制大学進学者を対象に寄付。 【限度額】10万円	伊達市伊達総合支所	024-583-2111
	母子保健サービス	その他	電話相談、家庭訪問、赤ちゃんサロン、ぱくぱく栄養相談会、ママカフェ、親子遊び会、kid's広場の開放を行っています。	伊達市健康推進課	024-576-3510

伊達市移住制度の概要一覧

区分	支援制度名	内容	補助	お問合せ先	お問合せTEL
子育て・教育	子育てサイト「ここにこ」	情報提供	子育てに必要な情報を提供します。	伊達市こども育成課	024-577-3141
	子育てアプリ事業	情報提供	子育て支援Webサイト「ここにこ」やアプリ、子育て支援ガイドブックによる子育て情報の提供	伊達市こども支援課	024-577-3128
	放課後児童クラブ（学童保育）	その他	親の就労などの理由により、昼間家を留守にする家庭の小学生を対象とした放課後や夏休みなどの生活の場を提供。 ひとり親及び兄弟でのクラブ利用においては減免。	伊達市こども育成課	024-577-3141
	子育て支援センター	その他	子どもの自由遊びや親同士の交流、保育士への子育ての悩み相談などを通じ、子育ての支援を行っています。	伊達市こども支援課	024-577-3128
	病児・病後児保育	その他	病氣中・病氣回復期の児童を専門施設で一時的に保育	伊達市こども育成課	024-577-3141
	一時預かり保育	その他	保護者が傷病・看護・冠婚葬祭などで、一時的に未就園児の児童の保育が困難な場合や、保護者の負担軽減のためなどに利用。	伊達市こども育成課	024-577-3141
	子育て支援センター	相談	親子で気軽にお越しいただき、子どもの自由遊びや親同士の交流、保育士への子育ての悩み相談などを実施	伊達市こども支援課	024-577-3128
	切れ目のない子育て支援事業（伊達市版ネウボラ）	その他	妊娠届を大切な最初の一步ととらえ、担当のネウボラ保健師が母親との1対1の信頼関係を築き、妊娠期から就学前の子どもの健やかな成長・発達のため切れ目のない支援を行います。	伊達市健康推進課	024-576-3510
	育児パッケージ	その他	妊婦さんへの訪問の際に、お子さまへ伊達市からのお祝いとして、子育てに役立つ育児パッケージをプレゼントします。	伊達市健康推進課	024-576-3510
	入学・転校の手続き			伊達市学校教育課	024-577-3249
	伊達市婚活事業・協働のまちづくりにおけるD愛推進事業	結婚支援	参加者総数20名以上、かつ市内に居住又は勤務している婚活事業の対象経費10分の9（上限額25万円）を補助	伊達市市民協働課	024-575-1177
	いきいき土曜日体験活動事業	その他	土曜日を利用した体験活動(体育・文化)の場を設け体力向上など課題解決に向けた事業の実施	伊達市こども支援課	024-577-3128
	ブックスタート	その他	出生児に絵本を配布し、読み聞かせを実践。	伊達市立図書館	024-551-2132
	ふるさとティーチャリングプロジェクト	その他	市街地のこども達と比べ学習塾などに通う機会の少ない市内の中山間地域に、福島のこども達の教育に関心がある大学生を招き、こどもたちの勉強のサポートをもらう「寺子屋教室」を開催し、同地域のこども達に学習する機会を提供しています。	伊達市総合政策課	024-575-1142
ひとり親家庭等医療費助成制度	助成	ひとり親家庭等の医療費に要した一部負担金の3分の2を助成	伊達市こども支援課	024-577-3128	

伊達市移住制度の概要一覧

区分	支援制度名	内容	補助	お問合せ先	お問合せTEL
しごと	伊達市地域職業相談室	就職相談	伊達市とハローワーク福島が協力し、皆さまの希望にかなう「仕事さがし」をお手伝いします。 【利用時間】 月曜日から金曜日、8時30分から17時まで 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)は休み	伊達市地域職業相談室	024-574-3535
	伊達市空き店舗対策支援事業	補助金	商店街の空き店舗を活用してお店を始める場合、改修費・家賃について補助金を交付します。 ・改修費補助：補助率3分の2以内（上限額160万円） ・家賃補助：補助率3分の1から3分の2以内（上限額1ヶ月20万円）	伊達市商工会 保原町商工会	024-577-0057 024-575-2284
	就農支援事業	助成	新規就農者及び就農して5年以内の農家を対象とした営農・技術指導の委託及び営農費用助成事業	伊達市農政課	024-577-3173
	農業後継者育成支援事業	給付金	独立自営の農業経営を開始した新規就農者に対し青年就農給付金を給付します。 対象：45歳未満 給付金：農業経営初期の財政支援として最長5年間、年間最大150万円	伊達市農政課	024-577-3173
	森林資源を活かした生業づくり事業	その他	・林業雇用創出支援事業の実施 ・林業就業支援事業の実施	伊達市農林整備課	024-577-3154
	ふるさと福島就職情報センター運営事業	就職相談	ふるさと回帰支援センター内に「ふるさと福島就職情報センター東京窓口」を開設し、県内企業とのマッチングを行っています。 【福が満開、福しま暮らし情報センター就職窓口】 ・所在地：東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ・利用時間：火曜日～日曜日 10:00～18:00 ※月曜・祝日及び8月11日～16日・12月26日～1月4日は除く 福島駅西口に「ふるさと福島就職情報センター福島窓口」を開設し、県内企業とのマッチングを行っています。 ・所在地：福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階 ・利用時間：月曜日～土曜日 10:00～19:00 ※日曜・祝日及び12月29日～1月3日は除く	ふるさと福島就職情報センター (東京) (福島)	(東京) 03-3214-9009 (福島) 024-525-0047
	総合労働相談コーナー	就職相談	『総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談』、『労働局長による助言・指導』、『紛争調整委員会によるあっせん』の紛争解決援助を行っています。	福島労働局	024-536-4600
	女性就職応援事業	就職相談	女性の就職相談、キャリアアップ等についてキャリアカウンセラーが相談を受け付けています。 ・所在地：福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階 ・利用時間：月曜日～土曜日 10:00～19:00 ※日曜・祝日及び12月29日～1月3日は除く	ふるさと福島就職情報センター (福島)	024-525-0047

伊達市移住制度の概要一覧

区分	支援制度名	内容	補助	お問合せ先	お問合せTEL
しごと	農業次世代人材投資資金（準備型）	資金交付	就農前の研修期間の生活安定を支援 1.対象：新たに農業（自営、雇用、親元就農）を始める方 ※就農予定時45歳未満などの諸条件あり 2.期間：2年以内（就農に向けた研修期間） 3.内容：年間150万円の資金を交付	福島県農業振興公社	024-521-9848
	農業次世代人材投資資金（経営開始型）	資金交付	就農直後の経営確立を支援 1.対象：認定新規就農者 2.期間：5年以内 3.内容：年間最大150万円（夫婦の場合は225万円）の資金を交付 ※就農予定時45歳未満、人・農地プラン位置づけ等諸条件あり	伊達市農政課	024-577-3173
	青年等就農資金	貸付（無利子）	新規就農・農業参入支援のための融資 1.対象：認定新規就農者 2.内容：上限3,700万円（特認1億円）、無利子、実質的な無担保・無保証 3.用途：農業用施設の取得・改修、農機具や家畜の購入ほか経営開始に伴い必要となる資材費の支払いに利用可能 ※2は諸条件あり	日本政策金融公庫福島支店	024-521-3328
	就農研修（初級）	技能習得（初級：短期）	農業全般に関する基礎的な知識の習得 1.対象：農業に関心のある方、就農を検討している方で65歳未満 2.内容：福島県農業短期大学が実施する短期研修（5日～7日間） 3.受講料：4,000円程度。	福島県農業短期大学校研修部	0248-42-4114
	就農研修（中級）	技能習得（中級：半年）	農業で生計を立てるために必要な栽培技術等の習得 1.対象：自家就農、農業生産法人等に就農した方 2.内容：福島県農業短期大学が実施する短期研修（約半年）。 稲作、野菜、果樹、花き、有機農業の選択科目あり。 3.受講料：実費(テキスト・資材代等)	福島県農業短期大学校研修部	0248-42-4114
	長期就農研修	技能習得（長期1年）	農業で生計を立てるために必要な経営・栽培技術等の習得 1.対象：就農前に農業知識、技術習得を目指す方で60歳未満 2.内容：福島県農業短期大学が実施する長期就農研修（1年間）。 ・栽培、飼養技術、農業機械の操作方法等の実践的な研修 ・農業経営の課題解決等への取り組み。など 3.受講料：実費(資材・肥料・農薬等) 4.その他：農業次世代人材投資資金（準備型）利用可。	福島県農業短期大学校研修部	0248-42-4114

伊達市移住制度の概要一覧

区分	支援制度名	内容	補助	お問合せ先	お問合せTEL
しごと	農業短期大学校入学（2年間）	技能習得（短大入学2年）	<p>農業で生計を立てるために必要な経営・栽培技術等の習得</p> <p>1.対象：高校等を卒業（見込み）の方</p> <p>2.内容：福島県農業総合センター農業短期大学校への入学（2年間）。 ・水田経営学科、野菜経営学科、果樹経営学科、花き経営学科、畜産経営学科</p> <p>3.授業料等：年間497,800～706,800円(H29実績)</p> <p>4.その他：通学または入寮選択可。 農業次世代人材投資資金（準備型）利用可。</p>	福島県農業短期大学校	0248-42-4113
	農業機械研修	技能習得（農業機械）	<p>農業機械使用技術の習得</p> <p>1.対象：福島県内の農業者等</p> <p>2.内容：農業機械運転免許取得研修、技術向上、農作業安全の3コース 運転免許取得(大型特殊及びけん引【農耕車限定】)</p> <p>3.受講料等：内容により期間や受講料が異なります。</p>	福島県農業短期大学校研修部	0248-42-4114
	活力ある商店街支援事業	補助金	<p>魅力向上に取り組む各商店会等が空き店舗対策事業を実施する場合、空き店舗の賃借料を補助します。</p> <p>※市町村が同額以上の補助を行うことが条件</p>	福島県県北地方振興局企画商工部 福島県商業まちづくり課	024-523-2365 024-521-7299
	中心市街地賑わい集積促進事業	補助金	<p>認定中心市街地活性化基本計画等を定めた市町村において、まちづくり会社等が必要とする業種を空き店舗に配置する場合、空き店舗の改修費を補助します。</p> <p>※市町村が同額以上の補助を行うことが条件</p>	福島県商業まちづくり課	024-521-7299
	福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	補助金（奨学金返還支援）	<p>福島県の未来を創造する新産業（エネルギー、医療、ロボット、輸送用機械関連産業など）への就職を希望し、奨学金の貸与を受けている大学生、大学院生、高等専門学校専攻科生の方を対象に、一定の要件の下、補助金を交付します。</p>	福島県商工総務課	024-521-7270

伊達市移住制度の概要一覧

区分	支援制度名	内容	補助	お問合せ先	お問合せTEL
その他	緊急通報装置貸与事業	貸与	急病や災害などの緊急時、市が委託している受信センターと連絡がとれるように、通報装置（本体・ペンダント・火災警報器）を貸し出します。 ・市民税非課税世帯…通話料金のみ自己負担。 ・市民税課税世帯…基本料金（1ヶ月2,646円）、通話料金自己負担。	伊達市高齢福祉課	024-575-1125
	健康運動習慣化支援事業	その他	1.健康運動教室 ・対象者：40歳以上の市民 ・内容：データに基づき個人ごとの運動プログラムを行う。 2.元気づくり事業 各集会所での運動普及のための教室の開催	伊達市健幸都市づくり課	024-575-1148
	健幸都市推進事業	ポイント付与	健幸ポイントプロジェクト事業の実施（参加者1,500名）。	伊達市健幸都市づくり課	024-575-1146